

令和3年度

# 事業報告書

社会福祉法人 田辺市社会福祉事業団

## 令和3年度 事業報告書

令和3年度における法人事業の実施については、法人の定める、基本理念や基本方針を遵守し、目標達成に向けて取り組みました。

### ○法人運営の基本事項

#### ☆法人運営理念 「和 の 醸 成」

1. たきの里に「和」を醸成しよう。
2. 地域に不可欠な施設として存在しよう。
3. 利用者に喜ばれる良質なサービスを提供しよう。

#### ☆基本方針

多喜を求める人のために役立つ、「たきの里づくり」の気運を高めて、より良い「和の醸成」を行うとともに、たきの里に縁ある人々の志（こころざし）をうまくまじえ、利用者本位のサービスを質高く提供することをめざします。

#### ☆目標（近未来の目標）

- 施設利用者の活性化を図る・・・適切な処遇の計画と展開・結果の分析
- 職員処遇の改善・・・実績の還付・評価・研修育成・適正採用
- 法人の適正運営・定期業務の実施・収支バランス保持・将来動向の見極め

法人は事業計画を作成し目標達成に向けて、計画事業を推進してきました。

#### 事業計画の骨子と経過

##### 1. ご利用者の健康管理と行動力強化

新型コロナウイルス感染症については、令和3年度内では、ワクチンの接種を3回行い、施設関係者の接種は完了することが出来ました。

令和3年度は国県や市からの指導に則り、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、入居者の外出禁止や訪問面会の禁止等の対処を行うとともに、職員や来訪者によるウイルス持ち込みを防ぐ取り組みを行ってきました。

令和3年度中には、ヒヤリハット案件の報告を求めたため、多くの事例が集まりました。転倒事故が過半になっていますが、靴のかかと踏み込み等を

原因とする場合もあり、今後とも職員が気配りして適正な歩行にしていた  
だき、事故防止を図りたいものです。

全体的にはご利用者の要介護認定度が上がっており、意思疎通の困難な  
難聴者や認知症発症者が徐々に増えてきています。今後は一工夫した行動  
支援を計画し実施に移したいと考えます。

## 2. サービス体制の強化

ご利用者へのサービス向上のために、職員の研修等を適時に開催しまし  
た。また外部の研修会に参加することや同業事業者との情報交換によって、  
職員の資質を向上させ、もってサービスの質的向上を図ることにしていま  
したが、施設外研修は新型コロナにより実施されていません。

逆にウェブ研修の案内が多く到来し、施設内で受講する機会もありまし  
た。今後この形式での勉強会が増えてくるものと思われます。

福祉事業従事者の基礎的資格である社会福祉主事の資格認定に職員を継  
続的に受講させてきましたが、コロナ関連で今年度は見送りました。

年度途中で退職者が出たことがありましたが、新規職員採用によりサー  
ビス体制の維持強化を図りました。

施設サービスの展開については、ご利用者の意向を確認した上で計画実施  
し、介護報酬の確保を図りました。

## 3. 防災対策

月例の防災保守点検を実施して、保安上の不具合が発生していないか確  
認してきました。避難口の確認等も行い安全を維持しています。

最近では、慌てた避難を行うよりも、周辺を確認しつつ、その場で身の安全  
を確保することが良策であるとの指導がされることがあり、移動困難者が  
生活されている施設内では落ち着いて身の安全確保が求められます。

今後も、多くの場面を想定した避難訓練を定期的実施します。

## 4. 施設の保守管理

施設開設後20年余経過し、老朽化や耐用年数の超過した設備や備品が  
増加しています。施設設置者の協力をえて、買換・取替・更新等の対処によ  
り、ご利用者の安全確保に取り組みました。

「たきの里」は、生活困窮者の支援という大きな使命を担っていることがあります。ご利用者に安定した生活を継続していただくためにも、施設運営を安定させ、想定される災害時の危機に向き合うための備えを、平常時から行っておかなければなりません。この点では非常食の備蓄等について、保管場所の確保から順次解消を進めるという課題が見えています。

今後とも、サービスの適正な展開と共に、課題の解消に努めていきます。

## ○事業報告

当社会福祉法人が、令和3年度内で行った事業について、次の通り報告します。

当法人は地域の生活困窮者を支援させていただき、施設ご利用者には安心と安全な生活の場を提供することを目的に運営を行っています。

また、公設施設であることから、市民生活における緊急時（事件・事故・避難等）の、受け入れ施設として、常時機能する使命が課せられていると認識し、可能な限り対応できるよう、体制を整えておくことも重要な責務と認識し対処してきました。（受け入れ実績火災・虐待・介助者不在等延べ6名計488泊）

市域では、居住者の減少と高齢者率の増加傾向が続いています。

このような中で、高齢者方々も近隣の皆様とともに、住み慣れた地域で生活されるように、行政も様々な対策を講じ、在宅福祉サービスを提供して、居宅での生活を続けられるようにされています。

しかし活発な福祉行政が展開されていても、一部の高齢者の中には、日々の生活を営むについて、強く不安を感じ、環境的な理由や経済的な理由で困窮されている方々が居られます。

このような方々に、「たきの里」は安心して住める場所と、人とのふれあいのある生活環境を提供しています。また、心身の健康保持に気配りさせていただくとともに、介護保険関係事業所を開設して生活課題解消へ、支援の強化を図ってきました。平成30年度から、事業を見直して、養護利用者に対し24時間の介護サービスの提供を行っています。

新型コロナウイルス対策のため、令和3年度は感染症対策委員会の開催回数（添付資料1参照）を増やして、対応策を決定し、コロナウイルスを施設内に持ち込まないために、国縣市からの指示指導を遵守し、内部協議調整を行った結果の措置として、職員の感染防止管理の対策では、玄関での検温記録や、濃厚接

触者の就労義務免除・県外用務の届出等、様々なウイルスの持ち込み防止対策を行うとともに、感染防止資料の閲覧や研修等により、より高い予防効果が得られるよう取り組みました。また、入居者には外出禁止や面会禁止とさせていただくとともに、関係家族様へは文書により情勢報告をさせていただき、ご理解を得られるように努めました。結果的にコロナウイルス感染者は施設関係者に出ませんでした。

この間には、入居者の方々は相対的に運動不足から来る QOL の低下や、面会禁止や外出禁止等のストレスからの ADL の低下が見られたと感じています。

課題対処のため、リハビリ体操への参加を積極的に呼びかけさせていただきました。結果的に今年度は平年よりも多くの入居者が参加してくれましたし、あわせて脳トレグッズの活用や手芸・工作作品の制作にも取り組みました。このような取り組みにより、入居者間の交流や心身の活性化が進みましたので、今後も施設サービスとしての機能訓練や趣味活動・レクリエーション活動にも注力して、より高度化を図り継続していきたいと考えています。

施設ではご利用者の健康長寿を目標にしてきました。医療的な取り組みとしては、定期検診の実施や嘱託医による往診、歯科医師の訪問診療等、専門職による診察も続けました。

今年度内で入居者の経済的な課題を持たれている方への対処事例は無くなりました。対処が必要な方はなく、専門家の力も借りて、課題解決に取り組む事例は発生しませんでした。

以前から課題となっていた、個人財産や金銭の管理、傷病治療方針の判断を行う際に、必要となる後見者が不在であるため、困難をきたす場合があります。

市や社協で高齢者の権利擁護への取り組みが強化されていますので、課題を持たれている入居者の方々を関係事業に繋ぎ、こころ安らかに日々の生活を営めるように努めています。(新規後見人選任者 3 名)

施設サービスを担当する職員は平均勤務年数 12 年以上と安定して勤務しており、生活相談等にも的確に対処でき、医務的な相談にも医師等に繋ぐことができる職員が勤務しています。さらに研修等を通じて、研鑽を重ね過誤の発生することの無いよう努めました。

雇用環境については、少子高齢化傾向から、地域での労働力不足があり、新規

雇用の際には応募者が集まらない状況があります。求人では専門職としての知識や経験を重く見て採用していきたいところではありますが、職員の年齢構成から考えると、法人事業を長く支えてくれる人材の雇用が求められています。

令和2年度末に、国からの補助金(100%)を活用して、長年懸案であった、施設内のWi-Fi環境を構築することができていますが、ICT(情報通信技術)活用で業務の効率向上を図ることや、エビデンス(証拠・根拠)に基づく業務推進を図るため、データの蓄積や情報の取得を行い、設備を活用して人材不足への補完に役立てるようには準備不足があり、目的達成には至りませんでした。

法人の介護ソフトは、介護サービス情報をソフト契約先に保存し、遠隔で常時総合管理(給付単価の修正等)するシステムで動いています。

施設は、開設後20年余が経過し、設備機器や備品に経年劣化現象が多発しています。近年までは、廊下や共同スペースで、給湯配管からの漏水が多発していましたが、29年度から田辺市の事業により、部分改修を進めていただき、改修により劇的に障害事案が解消されています。給水ポンプについても更新が図られています。このことから、水回りの保守は大きく軽減されました。

他にも、給湯ボイラーや冷暖房機のほか、照明器具関係、火災報知器関係、受変電装置等の機能劣化又は補修部品の製造中止があり、一度故障が発生すれば長期にわたり機能停止が続くと懸念されます。建物外壁の補修も推奨期限から2倍以上経過しているところで今後の課題でありますので、課題改善のため、大規模修繕等の実施について、根本的な改善を図っていただけるよう働きかけを行っていきたいと思っています。

施設管理者として与えられた環境の中で、入居者支援に支障無きよう、設備機器の点検保守に日々注意を欠かさず、安定管理に努め、入居者生活に支障となるような設備故障や機能停止は発生させる事無く推移出来ています。

次年度もさらにサービスの質的向上を図るように取り組んでまいります。

## 各事業別報告

令和3年度田辺市高齢者複合福祉施設「たきの里」各施設の事業を以下の通り実行しました。

### (社会福祉事業)

#### 1. 田辺市社会福祉事業団本部事業について

1. 適切な事業団運営に取り組みました。  
運営動向を常に把握して分析を行いました。  
制度改定にも対応して健全な運営を維持しました。  
外部情報の取得を行い、事業運営に活かしてきました。
2. 法人内部の月例報告等を通じて現況を把握しています。
3. 法人・施設情報等の公開には対応できていない部分がありました。
4. 施設職員の資質向上にむけた研修会を定期的に行いました。  
一般研修・・・感染症対策  
人権研修・・・人権研修・虐待防止・
5. 人事管理の適正化を図るため、採用から職員育成方法の検討し、研修受講費の助成方法を明確化しています。

#### 2. 養護老人ホーム「千寿荘」

- ① 定員 養護老人ホーム76名及び生活管理指導短期宿泊事業分 2名  
年間利用率 延べ24、142泊(87%) うち入院者は827泊(3%強)

#### 事業運営計画の経過

養護老人ホームでは、過去の生活スタイルや人生経歴の異なる入居者に対応し、充足感に満ちた生活を送っていただけるよう、援助・助言・生活支援・見守りを実行しました。

入居者の中で戦後生まれの方が多くなっていく傾向があります。現状昭和10年代に生まれた方が多く生活されておられ、大正年代の方も2名在籍中で、昨今の国際情勢からみて、戦災後の復興に非常な努力を重ねられた方々でありますので、特段の支援を続けていかななくてはなりません。

最近、見守りに要する時間が多く必要とされています。近隣の入居者や職員が行う接遇に影響が及ぶことがあり、このための気配りや防止対策を検討し実施して、自覚を促してきました。

毎月の懇談会開催は、密な接触を避けるため、開催することができませんでした。このため、居室訪問時にご意見を伺うなどしながら、意向把握に努めてきました。

集合しての懇談会開催は、他者とのふれあいの関係で、続けていきたいところで、コロナからの解放が待たれます。

特に流行性・感染性の疾病を持ち込まない・流行させない取り組みに注力しました。

### ③-1 入居者処遇計画作成と実践

入居者の処遇では、そのもととなる意向把握が十分にできないことも多くなっています。日常生活の記録や経過を見ながら、作成した個別処遇計画に沿って支援を行ってきました。

四季折々に執り行う季節関連行事や文化活動への参加の呼び掛けを通じて、入所者間の交流を促進し、少しでも活動的な生活状況にしました。

### ③-2 家族交流

面秋制限等の結果、家族間交流はほとんど実現していませんでした。入居者の親族との連携をする為に、親族が入居者の適切な状況把握ができるよう、所要の情報提供を行なっています。

### ③-3 在宅生活移行支援

今年度内で在宅移行は実現しませんでした。

### ③-4 施設生活支援（嘱託医健診、千寿荘体操竹踏み体操）

健康の維持促進のため、体力の維持増強を目的とした機能訓練（千寿荘体操・竹踏み体操・リハビリ体操）を実施しました。また、嘱託医の受診機会を週1回の割合で設け、生活習慣病・感染症の予防・改善を図りました。

今年度から、おやつ回数を週1回増やし、計2回とし買物に出れないストレスの解消を図りました。

### ③-5 介護保険利用支援

要介護認定を受けている方々には『特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者介護サービス』を適切に利用していただけるよう支援しました。

④起床時から深夜巡回見守りまで、日課を確実に実施しました。

### ⑤その他

行動範囲が相対的に狭くなっていますので、活動の活性化のため、歩行訓練や屈伸等の筋力維持を目標としたリハビリ体操や機能訓練に参加を呼びかけました。



### 3. ケアハウス「神島」

#### ① 定員 15名

年間利用率 延べ3,271泊(60%) うち入院者は20泊(1%弱)

#### 事業運営経過

近年の利用者像は自立した入居者が減少し、介護サービスを利用される方が多くなっています。介護サービスを受けながら、他の入居者と共に落ち着いた生活を送っていただいています。

一時期、コロナ感染防止のため、介護サービスにヘルパーさんが入館されることを制限してきたことがありましたが、施設職員がヘルパーさんの代役を務め、介護需要に応えさせていただきました。

一昨年と比べ、年間を通して入居者数が増加しており、居室の活性化が見られます。課題として、夫婦部屋(二人部屋)の利用者がいないこと、また、同2室の空調が破損し、機能していませんので、居室利用していただくためには、事前に修理が必要です。

ケアハウスをご利用いただく方々に、ご好評いただいていたのが、入居者がそろって外出することや、食事会に出かける事であったのですが、残念ながらコロナが収束しないと実行できません。

時には「幻覚」を訴える方がおられますが、柔軟に対応することで、少人数である事を活かし、利用者の自主性、相互扶助精神を大切にした雰囲気作りに努めています。

利用者が自立した生活をできるだけ続けられるように、要介護認定を受けた利用者には、円滑なサービス利用が図られるように支援します。

利用者の健康の維持増進のため、定期の健康検査や生活習慣病の予防と改善を考え、生活維持能力の増進のために、機能訓練参加を呼びかけ、また、個々の状態に合わせて、デイサービス事業所の活用等で、利用者が楽しみに出来る日課を組み込み計画実施しています。

年間を通し、起床時から 深夜巡回見守りまで、日課を確実に実施しました。

#### 4. たきの里地域福祉交流センター

たきの里と地域住民との交流の場として、大切な部署であります。現状活発な交流は行えていません。

そのような中であって、近隣の保育所から、四季の季節行事のため、訪問されており、訪問者の非常に少ない中、入居者はことのほか訪問いただくことを喜んでおられます。

施設でも、焼き芋パーティーと銘うって、芋ほり体験や焼き芋試食体験をしていただき、参加される幼児に、大変喜んでもらっています。

時節柄、積極的な訪問招致は行えませんが、機会を増やす努力を続けたいと思っています。

#### (公益事業会計)

#### 5. 居宅介護支援事業

##### ① 職員 2名

##### 事業運営経過

在宅の要支援者や要介護者に介護プランを提供する事業所です。

在宅の要支援者にとって、ケアプランは要支援者の生活の質に関係する重要なものであることを踏まえ、利用者の心身機能、活動（生活）、参加（人生）を理解し、十分なアセスメントを行い、そして、それによって生活障害の改善が図られたかのモニタリングも確実に実施しサービス事業所や行政等との連携、調整を図ってきました。

居宅介護支援に当たっては、親切丁寧を旨とし、利用者・家族に対しサービスの提供方法について、理解しやすいように説明を行い、利用者、家族、医療機関、サービス事業者との連携を密にし、利用者本人に最も適切な支援を継続的かつ計画的に行っています。

専門職としての、業務を的確に行えるよう内外的な研修会にも参加し、資質向上に努めてきました。

高齢者生活の質的改善を図ることや、希望されるサービスを利用するために、重要な任務を担うところであるが、事業所の多くは介護事業運営法人に所属している現状がある。当事業所は介護事業所に属さず、純粋にプラン作成に当たれるところではあるが、運営採算的には課題がある。運営方針の検討が重要な課題です。

## 6. 特定施設入居者生活介護

(養護老人ホーム千寿荘特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護事業)

### ① 定員44名

令和4年3月期の利用者状況は、

要支援者1・2それぞれ1名

要介護1 15名 要介護2 5名 要介護3 5名

要介護4 9名 要介護5 4名 計40名の契約をいただいています。

### 事業運営経過

特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護事業の基本業務として、以下の生活介護支援を実施しています

ア) 利用者ニーズの把握と生活相談

イ) 介護サービス計画の作成

ウ) 安否の確認

エ) 契約による介護サービス事業者のサービス提供体制の確保

利用者がその心身の状況や、置かれている環境等に応じて、利用者やその家族の意向を基に、必要な支援を行います。サービスの提供に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの、緊密な連携を図り、適切かつ円滑に、総合的な介護サービスが提供されるように努めています。

職員による夜勤2人体制で夜間の介護サービスに取り組んでいます。旧来からの宿直及び夜警担当者についても変わらずに配置し、サービスを行っています。

特定施設では生活支援サービスとして、居室内でのサービス展開や、食事介助の必要な方、入浴介助が必要な方、排泄介助が必要な方、移動支援が必要な方等々様々なご要望に応えられるよう、24時間体制で業務を行っています。



2021.8.18 夕涼み会開催